

## 【選択必修】 いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制

項目	2021年度
講習の概要	現在、いじめ防止対策推進法の施行に伴い教育相談体制のより一層の充実が求められている。 本講習は、公的データからのいじめの実態学習、いじめ防止対策推進法に関わる法的学習、体験的学習や道徳教育と連動したいじめの未然防止に関する学習から構成される。
担当講師	伊藤 稔（教育支援機構教職教育センター教授） 中村 豊（教育支援機構教職教育センター教授） 井藤 元（教育支援機構教職教育センター准教授） 松原 秀成（理学部第二部教養非常勤講師）
実施形態	オンデマンド配信視聴
時間数	6時間
講習の期間	2021年7月19日（月）～2021年8月6日（金）
主な受講対象者	学校種：小学校、中学校、高等学校、中等教育学校 免許職種・教科等：特定しない 職務経験：特定しない
受講料	6000円
受講人数	140人
履修認定時期	2021年9月30日（木）まで
試験の方法	筆記試験（郵送・自筆）
試験の評価方法	100点満点 60点以上で合格

講習時間	講習内容	実施形態
① 1.25時間	いじめをめぐる現状と課題【中村】	オンライン非同期型
② 1.25時間	道徳教育と連動したいじめ予防教育①【伊藤】	オンライン非同期型
③ 1.25時間	道徳教育と連動したいじめ予防教育②【井藤】	オンライン非同期型
④ 1.25時間	体験的学習を通したいじめ予防教育【松原】	オンライン非同期型
⑤ 1時間	修了認定試験	非対面 テキスト